

公益社団法人 日野法人会会報

ふれあい

vol. 133

2011.9・10

主な内容

- ◆ 税制改正に関する提言 全国大会で決議
- ◆ 租税教育イベントを開催
第4回ぜいきんウォークラリー in よみうりランド
- ◆ 税を考える週間
- ◆ 新入会員のご紹介

がんばろう！
日本

平成24年度 税制改正に関する提言

第28回法人会全国大会。神奈川大会で決議

平成23年10月6日、全国100万社の法人会員の中から3、300名が集い、第28回法人会全国大会・神奈川大会がパシフィコ横浜国際会議場にて開催されました。

式典に先立ち元内閣総理大臣小泉純一郎氏により「日本の歩むべき道」と題し講演いただきました。

大会宣言

われわれ法人会は、半世紀を超える歴史を通じ、「健全な納税者の団体」として、税の活動を中心に広く社会への貢献活動を展開してきた。

その歴史、実績の上に、われわれは、新公益法人制度においても公益法人への移行に取り組み、租税教育など税の啓発活動を積極的に展開し、広く国民から受け入れられる法人会づくりを目指すとともに、自らの公益性と透明性を高めるための不断の努力をここに誓うものである。

3月11日に発生した東日本大震災は広範囲にわたり未曾有の被害をもたらした。その痛みは国民が等しく共有するところであり、1日も早く復旧復興の道筋がつけられることを願うものである。被災地支援は被災地域の生活再建だけでなく日本経済の再生にもつながるものであり、今を共に生きる我々が手を携えて多角的にスピード感をもって復興に当たる必要がある。法人会も組織的に、また個々の会員の力を借りて積極的に被災地支援を行っていくことを誓うものである。

いま、「震災の復興財源」そして「社会保障と税の一体改革」と、税の問題は今後我が国が自らを再生させる重要課題としてわれわれの前にある。我が国の企業の大多数を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。税制改革にあたっては、地域経済の担い手である中小企業の活性化なしに日本経済の再生はあり得ないとの観点から、法人税率の軽減、事業承継税制の確立を最重要課題として提言するものである。

創設以来、税知識の普及を中心に活動してきた法人会は、ここに全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

平成23年10月6日 全国法人会総連合全国大会



法人税率の軽減、事業承継税制の確立を最重要課題として提言



講演する小泉元内閣総理大臣



当会から大木会長他役員多数が参加

親子560名が参加

よみうりランドで 今年も租税教育イベントを開催

第4回ぜいきんウォークラリーinよみうりランド

税制委員会の企画、担当による、小学生を対象とした租税教育イベント「第4回ぜいきんウォークラリーinよみうりランド」が、8月6日（土）に開催し、児童と保護者あわせて560名がイベントに参加いたしました。当日はご来賓として、齊藤一日野税務署長、馬場弘融日野市長、阿部裕行多摩市長、高橋勝浩稲城市長に出席いただきました。

太陽の広場で行われた税金教室には、e-Taxのキャラクターでおなじみのイータ君に加えて、日野市の「普段着でCO₂を減らそう」オリジナルマスコット「エコクマくん」と「エコアラくん」が応援に駆け付け、ステージで租税教室を実施。続いて税金に関するクイズを解きながら園内を回る税金ウォークラリーを行い、子供たちは保護者と一緒に全6ヶ所のチェックポイントで税金クイズに挑戦しました。

ゴールポイントでは、よみうりランドのワンデーパスやお土産を配付、参加した子供たちは税金について理解を深めるとともに、夏休みのよき思い出としてプールや乗り物で有意義な一日を楽しみました。



主催者として
挨拶する大木会長



今日は税金について楽しく学び、
家庭でも税金について考える
機会にしてほしいと挨拶する
齊藤日野税務署長



馬場日野市長



阿部多摩市長



高橋稲城市長



● 税制改正に関するスローガン ●

（総 論）

- 行財政改革を推進するため、
議員・公務員定数の大胆な削減を！
- 地域経済を担い、
新成長の原動力となる中小企業に活力を！
（震災復興）
- 短期間に大規模かつ大胆な国費投入で復興に全力を！
（所得税）
- 所得税は広く薄く負担を求め、
基幹税としての役割強化を！
（法人税）
- 法人実効税率は欧州・アジア主要国並みの
30%以下に引き下げを！

（事業承継税制）

- 適用要件を緩和・是正し、
企業の継続に役立つ事業承継税制を！

（消費税）

- 消費税率引き上げの前に、
徹底した行革により行政のスリム化を！

（地方税）

- 地方分権の推進のため、
三位一体改革の更なる徹底を！

（その他）

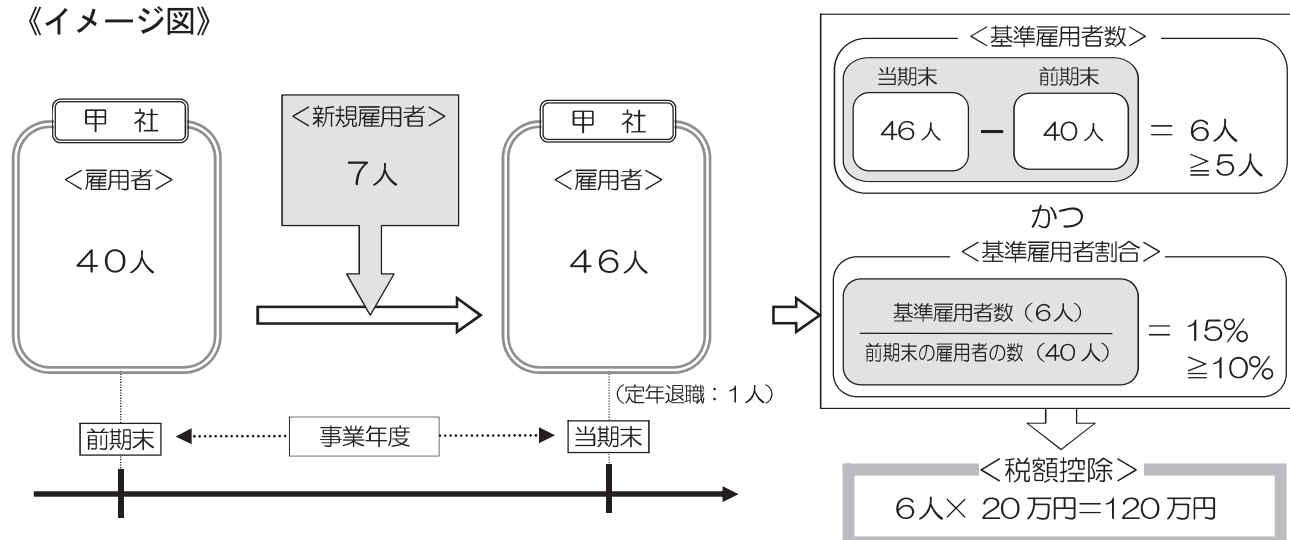
- 年金・医療・介護制度について改革を断行し、
持続可能な社会保障制度の確立を！

「雇用促進税制の創設」

〔制度の概要〕

青色申告法人が、平成23年4月1日から平成26年3月31日までの間に開始する各事業年度において、当期末の雇用者※¹の数が前期末の雇用者の数に比して5人以上（中小企業者等※²については2人以上）及び10%以上増加していることにつき証明がされるなど一定の場合に該当するときは、20万円に基準雇用者数を乗じて計算した金額の特別税額控除ができることとされました。ただし、当期の法人税額の10%（中小企業者等については20%）相当額が限度とされています。

《イメージ図》



○適用要件

この制度の適用を受けるためには、次の①から⑤までの要件を全て満たしていることが必要です。

- ① 前期及び当期に事業主都合による離職者がいないこと。
- ② 基準雇用者数 $\geq$ 5人（中小企業者等については2人）
 基準雇用者数とは、次の算式により計算した数をいいます。

$$\text{基準雇用者数} = \text{当期末の雇用者の数} - \text{前期末の雇用者の数}$$
- ③ 基準雇用者割合 $\geq$ 10%
 基準雇用者割合とは、次の算式により計算した割合をいいます。

$$\text{基準雇用者割合} = \frac{\text{基準雇用者数}}{\text{前期末の雇用者の数}}$$
- ④ 給与等支給額 $\geq$ 比較給与等支給額
 イ 給与等支給額とは、当期の所得の金額の計算上損金の額に算入される給与等（雇用者に対して支給するものに限られます。）の支給額をいいます。
 ロ 比較給与等支給額とは、次の算式により計算した額をいいます。

$$\text{比較給与等支給額} = \text{前期の給与等の支給額} + (\text{前期の給与等の支給額} \times \text{基準雇用者割合} \times 30\%)$$
- ⑤ 雇用保険法第5条第1項に規程する適用事業（一定の事業を除きます。）を行っていること。

（注1）前期とは、当期開始の日前一年以内に開始した各事業年度をいいます。

（注2）④について、前期の月数と当期の月数とが異なる場合には、所要の調整が必要です。

○税額控除限度額の計算

この制度による税額控除限度額は、次の算式により計算します。

（算式）

$$\text{税額控除限度額} = \text{基準雇用者数} \times 20\text{万円}$$

（当期の法人税額の10%（中小企業者等については20%）相当額を限度）

申告に当たっての注意点

《税額控除》

イ この制度の適用を受けるためには、公共職業安定所に雇用促進計画の提出を行い、都道府県労働局又は公共職業安定所で上記適用要件の①から③までの要件について確認を受け、その際交付される雇用促進計画の達成状況を確認した旨を記載した書類の写しを確定申告書に添付する必要があります。

（注）上記雇用促進計画は、平成23年8月1日から公共職業安定所で提出の受付が開始されています。雇用促進計画の提出に係る様式や手続方法等については、厚生労働省のホームページをご覧ください。ただ、所轄の公共職業安定所へお尋ねください。

ロ 次の事業年度については、この制度の適用がないこととされています。

- （イ）設立（合併による設立を除きます。）の日を含む事業年度
- （ロ）解散（合併による解散を除きます。）の日を含む事業年度
- （ハ）清算中の各事業年度

ハ この制度の適用を受けるためには、確定申告書又は仮決算による中間申告書に控除を受ける金額の申告の記載及びその金額の計算に関する明細書を添付する必要があります。

《連結納税制度》

ニ 連結納税制度においても、上記と同様の措置が講じられています。

【用語説明】

（雇用者）

※1 この制度における雇用者とは、法人の使用人のうち雇用保険の一般被保険者であるものをいい、使用人から役員の特典関係者及び使用人兼務役員は除かれます。

なお、役員の特典関係者とは、次に掲げる者をいいます。

- ① 役員の親族
- ② 役員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ③ 上記①②以外の者で役員から生計の支援を受けているもの
- ④ 上記②③の者と生計を一にするこれらの者の親族

（中小企業者等）

※2 中小企業者等とは、中小企業者又は農業協同組合等をいいます。

なお、中小企業者とは、資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下の法人のうち次に掲げる法人以外の法人又は資本若しくは出資を有しない法人のうち常時使用する従業員の数が1,000人以下の法人をいいます。

- ① 発行済株式又は出資の総数又は総額の2分の1以上が同一の大規模法人（資本金の額若しくは出資金の額が1億円を超える法人又は資本若しくは出資を有しない法人のうち常時使用する従業員の数が1,000人を超える法人をいい、中小企業投資育成株式会社を除きます。）の所有に属している法人
- ② ①のほか、発行済株式又は出資の総数又は総額の3分の2以上が大規模法人の所有に属している法人

〔適用時期〕

平成23年4月1日以後に開始する事業年度（平成23年6月30日前に終了する事業年度を除きます。）分の法人税について適用されます。

会員交流チャリティーゴルフ大会を開催 3市社会福祉協議会へ贈呈

地域社会貢献と会員交流を目的に、今年で第13回を迎えた会員交流チャリティーゴルフ大会が、10月3日桜ヶ丘カントリークラブで開催されました。

秋空の下、40組153名が参加、和やかな雰囲気の中でプレーが行われました。参加者から寄せられましたチャリティー金の総額159,000円は、日野、多摩、稲城の3市社会福祉協議会へ均等に贈呈いたしました。



大木会長より平野英夫氏（株式会社平野）へ優勝カップが



7番のチャリティーホールで女性部会がお手合い



3市社会福祉協議会の代表者へチャリティー金を贈呈



和やかな雰囲気のパティー会場

青年部会で大震災から学ぶ リーダー論をテーマに講演会

青年部会では、10月7日多摩信用金庫高幡不動支店にて、講演会が開催されました。

講師に日野消防署の津野中隊長、中村士長を招き、東日本大震災での自らの救援活動の状況や阪神淡路大震災の経験談などについて講演いただきました。



東日本大震災での東京消防庁の活動状況などを説明する津野中隊長

初級簿記セミナー 10日間終了

恒例の初級簿記セミナーが、多摩信用金庫高幡不動支店を会場に、9月2日から10月12日まで10日間の日程で開催されました。

講師には東京税理士会日野支部所属の盛寿成氏を招き、簿記のしくみを基本から習得することを目的に学びました。最終日には岩田研修委員長より受講者一人ひとりに修了証が贈られました。



簿記のしくみをやさしく解説する盛税理士

事業承継に関する税制について支部税務研修

中嶋審理担当上席を講師に招き、事業承継を円滑に行うための基礎知識として、相続税・贈与税の基本的なしくみや暦年課税制度と相続時精算課税制度の比較、具体的な計算例、取引相場のない株式評価方法などについて、解説いただきました。



稲城地区第3支部 9月14日
坂浜防災コミュニティーセンター



稲城地区第4支部 9月13日
大丸自治会館



日野地区第6支部 9月22日
多摩電気工事(株)

設立30周年を迎えた町田法人会女性部会との昼食懇談会



昼食をはさみ有意義な意見交換会が

女性部会では、9月29日町田法人会事務局において、町田法人会女性部会（部会長 坂田弘子氏）との昼食懇談会が開催されました。

町田法人会女性部会は、部会員数145名、今年で設立30周年を迎え、事業活動としては、地球環境や租税教育をテーマに青年部会と合同で講演会や勉強会を開催しており、また、社会貢献活動としてタオルの福祉施設への寄贈、親会事業への協力として福祉バザーやさくら祭りなどのイベントへの参加など特色ある活動を行っています。意見交換会では両会の運営等が話し合わせ、有意義な昼食懇談会となりました。

源泉部会で テーマ別研修会

源泉部会では、9月8日京王クラブにおいて、源泉所得税実務講座並びに年金実務講座をテーマとして研修会が開催されました。

第1部では、非課税とされる給与について、具体的な事例をもとに通勤手当、旅費、見舞金、補償金などについて、関場上席より解説いただきました。

引き続き第2部では、特定社会保険労務士の菅沼真奈美氏より、年金の基礎知識から現在の年金に関する諸問題、年金のしくみについて、やさしく解説いただきました。



多数の会員が出席



税を考える週間 協賛事業

11月11日～17日

★Ⅰのまちいなぎ市民まつり 稲城市総合体育館周辺 10月22日(土)～23日(日) 午前10時～午後3時
 ★日野市産業まつり 日野市中央公園 11月12日(土)～13日(日) 午前10時～午後3時

イベント内容

- ①税金クイズ(大人・子供) クイズ解答者全員に花鉢プレゼント
1億円の重さ体験
- ②税のなんでも相談(協力 東京税理士会日野支部)
- ③税のパンフレット配布、税のパネル展示
- ④日本酒銘柄当て(日野地区)、献血運動(稲城地区)

★日野税務署長講演会 京王アウラホール(聖蹟桜ヶ丘駅A館6階) 11月8日(火) 午後3時30分
 テーマ 税の話あれこれ

講師 日野税務署長 齊藤 一氏

主催 公益社団法人日野法人会

共催 東京税理士会日野支部/南多摩納税貯蓄組合連合会/社団法人日野青色申告会/
 東京小売酒販組合日野支部/日野間税会

★第6回租税教室を兼ねたサッカースクール 日野市市民の森陸上競技場 11月26日(土)

主催 公益社団法人日野法人会

共催 日野市サッカー連盟

協力 東京ヴェルディ1969フットボールクラブ



全日ワンコインで
入館できます。

天然温泉 極楽湯
多摩センター店と提携
11の温浴施設が楽しめます!

法人会員価格で入館できます。
ぜひ、従業員・ご家族等でご利用ください。

大人(中学生以上)	料金(一般)	法人会料金
平日	800円	➡ 500円
土・日・祝日	950円	➡ 500円

※子供(4歳～小学生)の割引はございません
 平日 400円
 土・日・祝日 500円

※優待カードご希望の方は事務局までお知らせください。郵送いたします。

『地域産業保健センター』

ってどんなところ?

「地域産業保健センター」は、従業員が50人未満の事業所のための産業医による「無料」健康相談です!

たとえば、

- ①健康診断結果(所見)への対応は?
- ②特に脳・心臓疾患(血中・血圧・血糖・尿中・心電図等)に異常が見られた方
- ③メンタルヘルスの不調・不安を感じている方
- ④長時間・時間外労働による疲労の蓄積を感じている方など。



*事業主として、また、従業員として、どうしたらいいかわからない、など。まずは、お電話でご相談ください。

TEL 042-642-0182

〈連絡先〉八王子地域産業保健センター

〒192-0046 八王子市明神町2-11-8 (八王子市医師会館内)

〈その他〉

1. 担当地域は、八王子市、日野市、多摩市、稲城市の4市です。
2. 相談窓口としては、常設相談(医師会館・毎週木曜日午後)と特設相談(サテライト医療機関)窓口などがあります。
3. これらのサービスは、国(厚生労働省)からの委託を受けて、原則無料でを行っています。
4. なお、ご利用に当たりましては、はじめに、申込と事前予約をお願いしています。

新入会員のご紹介

入会しましたどうぞよろしく

平成23年 6 月～

トモメディックス株式会社 日野市旭が丘 4 丁目 7-5-5-1207 ☎ 042-511-4636 医療機器製造販売およびコンサルタント 日野地区第 6 支部所属	IC 保険相談株式会社 日野市東豊田 3 丁目22-21 ☎ 042-581-6275 生命保険・損害保険販売 及びコンサルティング 日野地区第 7 支部所属	(医) 社団 笹島整形外科クリニック 日野市高幡1009-4 京王アンフィール高幡 1 階 ☎ 042-599-3722 医療 日野地区第10支部所属	株式会社ボーダー 日野市三沢 3 丁目2-8 メゾンエスポワール 1 F ☎ 042-593-7107 コンビニエンスストア 日野地区第11支部所属
株式会社 エフ クローバー 多摩市関戸 3 丁目1-1-601 ☎ 042-389-2369 ビルメンテナンス 多摩地区第 1 支部所属	株式会社 まるあい福澤商店 多摩市一ノ宮 4 丁目13-12 ☎ 042-400-7055 介護用品の販売・レンタル 多摩地区第 2 支部所属	株式会社ミルクティー 多摩市永山 6 丁目17-10 ☎ 042-372-2625 授乳服のネット販売 多摩地区第 6 支部所属	株式会社ワイルド・ ライフ・コーポレーション 多摩市鶴牧 3 丁目 2 ブリリア多摩センター338 スポーツクラブ等の コンサルティング 多摩地区第 7 支部所属
有限会社 ランチ・ハウス 多摩市落合 4 丁目7-9 ☎ 042-337-0701 飲食業 多摩地区第 7 支部所属	株式会社オフィス木内 多摩市落合 3 丁目9-10 ソフィア青木葉Ⅱ108 ☎ 042-319-6415 土木工事の設計 多摩地区第 7 支部所属	アークダイヤモンド 株式会社 多摩市南野 2 丁目32-25 ☎ 042-319-3910 機械用工具の輸入販売 多摩地区第 8 支部所属	株式会社 on 2 L シガノ 稲城市東長沼999-1-202 ☎ 042-377-3197 建設業 稲城地区第 2 支部所属
株式会社 オネストプラス 稲城市百村1613-3 第二原島ビル E 号室 ☎ 042-377-5901 不動産業 稲城地区第 2 支部所属	株式会社八洋 八王子営業所 八王子市石川町706-1 ☎ 042-648-8484 清涼飲料販売 管外会員	有限会社滝澤硝子 八王子市元本郷町 1 丁目18-4 ☎ 042-622-0519 ガラス店 管外会員	町田電設 八王子市片倉町452-4-504 ☎ 042-635-0568 電気工事全般 賛助会員
司法書士 伊東事務所 日野市多摩平 1 丁目4-9 ライオンズマンション豊田201 ☎ 042-584-5350 司法書士業 賛助会員	鍋よし 日野市多摩平 2 丁目3-13 ☎ 042-586-7028 飲食店 賛助会員	やきとり良ちゃん 日野市新井797-14 ☎ 042-594-2317 飲食店 賛助会員	宮下会計事務所 多摩市貝取 5 丁目2-4 多摩ニュータウン貝取401 ☎ 042-313-7619 税理士事務所 賛助会員

一台で家中の水を磁気活性水に！「水が蘇る」

Mag-王・エコウォーターシステム

- 除菌、抗菌性のある水
- フィルター・カートリッジ不要
- 浴槽や壁のぬめりがつきにくく、湯冷めしにくい
- 洗剤・シャンプー・ガス・電気の経済性
- 洗濯物の汚れ落ちが速く、洗剤、水の量も減ります



◎特にアトピー性皮膚炎の方、水虫の方、花粉症の方に、たいへん喜ばれています。

家庭内の全ての蛇口から出ます!!
故障ナシ・しかもメンテナンス不要
耐用年数は、ナント半永久的!!

製造販売元 **株式会社 ニヘイ**

東京営業所／〒191-0041 日野市南平7-6-53 さかえ家ビル203
TEL 042-599-0969 FAX 042-592-9312

〈日野地区 第9支部所属〉



営業時間

火曜～金曜 17時～23時
土・日曜 16時～23時
毎週月曜日定休

多摩タウンサービス株式会社

生ビール・サワー・ソフトドリンク一杯無料!!

11月末までの火～金
17時～19時
会報を見た一声を。

炭火烧肉 うま家

よみうりランド駅前店〔改札目の前〕
稲城市矢野口2208-1

☎ 042-379-8529



〈多摩地区 第5支部所属〉

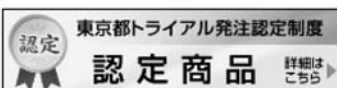


日本の南極越冬隊のトイレは、稲城の会社で作っています。

防災もキャンプも“ポータブルトイレ”なら

多摩川クラフト有限公司

東京都稲城市押立593-4 / TEL 042-370-7555 / FAX 042-370-7575



多摩川クラフト 検索
<http://www.tamagawacraft.com>

〈稲城地区 第2支部所属〉

会の動き		11月～12月	10月15日現在
日 時	名 称	会 場	
11月 2 日(水)	17:00 多摩地区第3支部税務研修会	京王クラブ	
11月 6 日(日)	10:00 日野市立病院50周年式典	市立病院 3階講堂	
11月 7 日(月)	13:30 【年末調整説明会】源泉部会	日野税務署	
11月 8 日(火)	13:30 【年末調整説明会】稲城市	稲城市中央文化センター	
	15:30 6団体共催《税務署長講演会》	京王アウラホール	
11月 9 日(水)	13:30 【年末調整説明会】多摩市	パルテノン多摩	
11月10日(木)	13:30 【年末調整説明会】日野市	日野市民会館大ホール	
11月12日(土)・13日(日)	10:00 日野市産業祭	日野市役所前中央公園内	
11月15日(火)	16:00 納税表彰式	多摩アカデミーヒルズ	
11月16日(水)	11:00 日野地区第14支部税務研修会	サカエヤ茶楼	
	16:00 稲城地区第1支部税務研修会	福寿庵	
11月17日(木)	8:30 三法連交流ゴルフ大会	八王子カントリークラブ	
	14:00 決算法人説明会	日野税務署	
11月17日(木)・18日(金)	第25回全国青年の集い・みえ大会	三重県サンアリーナ	
11月18日(金)	16:00 広報委員会	法人会事務局	
11月21日(月)	16:00 厚生委員会	法人会事務局	
11月22日(火)	17:00 日野地区第11・12支部合同税務研修会	会場未定	
11月24日(木)	11:00 日野市租税推進協議会	日野税務署	
11月26日(土)	租税教育を兼ねたサッカー教室(日野市)	日野市陸上競技場	
11月29日(火)	11:00 多摩市・稲城市租税推進協議会	多摩市教育センター	
	17:00 多摩地区第5支部税務研修会	中央企画(株)	
	18:00 青年部会常任理事会	多摩市健康センター	
	19:00 青年部会理事会	多摩市健康センター	
12月 1 日(水)	14:00 新設法人説明会	日野税務署	
	16:00 日野地区第3支部役員会	会場未定	
	17:00 日野地区第3支部税務研修会／交流会	会場未定	
12月 2 日(金)	9:00 成人病健診(多摩)	多摩アカデミーヒルズ	
	16:00 女性部会日野地区税務研修会／交流会	日野市勤労青年会館 講義室	
12月 3 日(土)	多摩地区日帰りバス見学研修会	伊豆方面	
12月 5 日(月)	11:00 日野地区第10支部税務研修会	多摩信用金庫高幡不動支店	
12月 6 日(火)	14:00 決算法人説明会	日野税務署	
12月 7 日(水)	12:30 女性部会稲城地区税務研修会	稲城市地域振興プラザ	
	16:00 源泉部会役員会	京王クラブ	
12月 8 日(木)	16:30 第2回三法連正副会長会	会場未定	
	16:00 女性部会多摩地区税務研修会	京王クラブ	
12月 9 日(金)	14:00 日野税務懇談会	日野税務署	
12月12日(月)	9:00 成人病健診(稲城)	稲城市中央公民館	
	9:00 成人病健診(日野)	日野市生活保健センター	
12月13日(火)	10:30 東法連正副会長会	全法連会館	
	11:00 東法連特退共理事会	全法連会館	
	12:00 東法連理事会	全法連会館	
	13:30 東法連特退共評議員会	全法連会館	
	15:00 常任理事会	神谷	
	16:00 理事会	神谷	
	17:00 大型保障制度役員懇談会	神谷	

※行事予定は、日野法人会のホームページをご参照下さい。

表紙紹介

かかしフェスティバル

最近、都会では見かけなくなった田んぼの案山子ですが、町田市図師町で、実りの秋に沢山の案山子を見ることができます。今年は東北復興を願って開催。

かかしフェスティバル 9月1日～30日

主催：図師里山の会 協賛：図師町内会

写真 広報委員長 熊澤僑一郎

裏表紙 ふれあいウオッチング

「町名地名所旧跡物語⑨」

えんどうと松を植えない遠藤家(日野市)

写真・資料提供：広報副委員長 寺田 公博

決算法人説明会の予定

●11月17日(木) 午後2時～4時 日野税務署

●12月6日(火) 午後2時～4時 日野税務署

新設法人説明会の予定

●12月1日(木) 午後2時～4時 日野税務署

法人会の法律相談

(東京法人会連合会)

法律全般(相続等会社業務以外の相談も可)

1時間まで無料
お気軽にどうぞ!!



○詳細は、事務局まで
お問い合わせ下さい。☎ 042-593-9900

広報委員会からのお知らせ

- 日野法人会報「ふれあい」に企業PR広告(折込チラシ)を同封しませんか?
- 会員の皆様へお届けする会報と一緒に貴社の企業PR広告(折込チラシ)を同封いたします。
- 会報発行 年8回、配布数は日野・多摩・稲城の会員企業その他約1,800部です。封入費用は1回あたり2万円です。

※詳細は法人会事務局までお問い合わせください。

☎ 042-593-9900

日野法人会へのご意見、ご要望は下記アドレスへお寄せ下さい。
hojinkai@mail.hinocatv.ne.jp

日野法人会の行事予定はホームページで!

日野法人会

検索

http://www.tohoren.or.jp/hino

編

集

後

記

2011年も残り2ヶ月余り。東日本大震災、また、台風・ゲリラ豪雨と自然災害の恐ろしさを痛感する年。毎日のようにある余震、異常気象が普通に?

そんな中、タイムマシーンが可能?との記事。アインシュタインの相対性理論を覆す大変な事。光より速い物体が存在することになれば…。記事を読みながら、タイムマシーンがあれば…被災された方々、自分自身も、嫌な事を全て過去に戻りやり直し…と考えながら、現実の増税論の記事。私達法人会会員の役割も、今まで以上に大切な時期を迎えている気が致します。

広報委員 山本 一隆

えんどうと松を植えない遠藤家

昔、古くから豊田村に住み着いた遠藤家は、藤原氏の遠江（現静岡県）の荘園の出身であった。

寛延2年（1750）には徳川家より平山村の天領（幕府直轄領）を与えられている。

遠藤和泉守藤原義久（これひさ）の時、豊田村の村民は年貢の石高に苦しみ、川辺堀之内村との村境の争いが長く続いており、仲裁を平山八幡神社宮司の大沢権頭中臣朝氏胤に託したが、徒労に帰した。

和泉守は豊田村民のため、天保4年（1743）ある夜一計を案じ、堀之内村より桜炭を埋めた。古来より地中でも腐らない木炭を地境に埋めておく風習があった。

数日後、幕府の役人立会いのもと、村境を掘り桜炭の出た所を境として決定をした。

豊田村民は喜んだが、堀之内村民は収まらず、桜炭の一件が発覚、和泉守を追いかけ、えんどう畑に逃げ込み、蔓に足を取られて倒れたところを捕らえられ、庄安開（ひらき）（元多摩平和泉塚）の松の木に磔となり、撲殺された。それを知った豊田の村民は遺骸を引き取り高倉新田の屋敷に手厚く葬り、祠を建てた。

以来、現在まで遠藤家では、庭に松の木は植えず、正月の松飾りはしない。またえんどうの栽培はせず、毎年4月17日に遠藤祭りといって、一族が集まり祖先の冥福を祈っている。



▲祖先の冥福を祈っている
遠藤の家の裏山にある祠



▲遠藤一族により建立された
「遠藤和泉権現碑」

